【エタノール】

【ヘキサン】

安全データシート(SDS)

1 化学品及び会社情報

製品の名称 : BELLHAMMER FRESH 1L

製品の品番 : 211221

推奨用途、特長: 部品の脱脂・洗浄(業務用)会社名: スズキ機工株式会社

住所 : 千葉県松戸市松飛台316-3

担当部門 : 完全PP事業部 電話 : 047(385)5311 FAX : 047(385)5313

:

2 危険有害性の要約 化学物質としての情報

GHS分類

引火性液体 : 区分2 【ヘキサン】

 : 区分2
 【エタノール】

 皮膚腐食性/刺激性
 : 区分2
 【ヘキサン】

限に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2 【ヘキサン】

 : 区分2B
 【エタノール】

 発がん性
 : 区分1A
 【エタノール】

生殖毒性 : 区分1A : 区分2

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分3 【ヘキサン】

: 区分3 【エタノール】 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分1 【ヘキサン】

吸引性呼吸器有害性 : 区分1 【ヘキサン】 水生環境有害性(急性) : 区分2 【ヘキサン】

記載のないものは区分外、分類対象外または分類できない。

GHSラベル要素 シンボル

> :【炎】 :【感嘆符】 :【健康有害性】

絵表示







注意喚起語

:危険

危険有害性情報

コード(H)

H225 : 引火性の高い液体および蒸気

H315 : 皮膚刺激 H320 : 眼刺激

H350 : 発がんのおそれ

H360 : 生殖能または胎児への悪影響のおそれ

H335 : 呼吸器への刺激のおそれ H336 : 眠気やめまいのおそれ

H372 : 長期にわたる、または反復暴露・吸引による臓器 < 肝臓、神経系 > の障害

H304 : 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

H401 : 水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

コード(P)

P210 : 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。

P233 : 容器を密閉しておくこと。

P240 : 容器を接地すること/アースをとること。

P241 : 防爆型の電気機器/換気装置/照明装置を使用すること。

 P242
 : 火花を発生させない工具を使用すること。

 P243
 : 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

 P280
 : 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。

P201 : 使用前に取扱説明書を入手すること。

P202 : すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P260 : ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

P264 : 取り扱い後は手をよく洗うこと。

P270 : この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

P271 : 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

P281 : 指定された個人用保護具を使用すること。

P273 : 環境への放出を避けること。

【救急処置】

コード(P)

P303+P361+P353 : 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。

皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

P370+P378 : 火災の場合:消火に適切な消火剤を使用すること。 P302+P352 : 皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。

P332+P313 : 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。 P362 : 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

P305+P351+P338: 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場

合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P337+P313 : 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。

P308+P313 : 暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。

P304+P340: 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

P314 : 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

P301+P310: 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。

P331 : 無理に吐かせないこと。

コード(P) P40

5 P403+P2 : 施錠して保管すること。

33P403+P2 : 容器を密閉して換気の良いところで保管すること。 35 : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

コード(P)

P501 : 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託す

ること。

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

成分及び含有量(wt%)

物質名	化学式又は構造式	CAS No.	含有量(wt%)
イソヘキサン	C_6H_{14}	73513-42-5	75 ~ 85
エタノール	C_2H_6O	64-17-5	15 ~ 25

4 応急措置

吸入した場合

: 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にし、気分が回復しない場合は医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

: 多量の水および石鹸で洗い流す。水泡、痛みなどの症状がでた場合には、必要に応じて医師の診断を受ける。

目に入った場合

: 眼を擦らず直ちに清浄な水で15分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外し、洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合

: 水で口の中を洗浄し、無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。

5 火災時の措置

消火剤

: 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

: 初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。 : 大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。

: 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

特有の消火方法

: 火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。

消火を行う者の保護

: 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

人体に対する注意事項

: 風上から作業し、風下の人を退避させる。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

: 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。

:漏出した場所に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

: 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

環境に対する注意事項

: 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

除去方法

: 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

:漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。

: 有害でなければ、火気、換気等に十分注意して蒸発、拡散させる。または散水して蒸発を促進させて もよい。

二次災害の防止策

: 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

: 火花を発生しない安全な用具を使用する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 取扱いは換気のよい場所で行うこと。

: 発散した蒸気を吸い込まないようにすること。

:眼、皮膚、衣類に付けないこと。

: ゴム手袋及び保護眼鏡を着用すること。

: 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをすること。

: 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

: 熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。 - 禁煙

: 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

: 火気厳禁

: 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

局所排気・全体換気

: 屋内で取扱う場合は、全体換気の設備のある場所で取扱う。

安全取扱い注意事項

:機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保管

適切な保管条件

: 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。

: 施錠して保管すること。

: 熱/火花/裸火/高温のものから遠ざけること。

:酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。

安全な容器包装材料

:他の容器に移し替えて保管しないこと。

8 暴露防止及び保護措置

設備対策

:屋内で取扱う場合は、全体換気の設備のある場所で取扱う。

管理濃度

物質名	管理濃度	日本産業衛生学会	許容濃度(ACGIH)
イソヘキサン	40 ppm	【n-ヘキサン、その他 異性体として】 許容濃度 TWA 40 ppm 140 mg/㎡	【ヘキサン、その他異 性体として】 TWA 50 ppm
エタノール	設定されていない	設定されていない	STEL 1,000 ppm

保護具

呼吸器用の保護具

: 必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を使用する。

手の保護具

: 耐油・耐溶剤手袋を使用する。

目の保護具

: 保護眼鏡(側板付き又はゴーグル型)を使用する。

皮膚及び身体の保護具

: 必要に応じて保護衣を使用する。

9 物理的及び化学的性質

形状 透明液体 無色 色 臭い 原料臭 データなし 臭いの閾値 測定不可 рΗ データなし 融点(℃) データなし 凝固点(℃) データなし 沸点·初留点及び沸騰範囲(°C)

引火点(°C) : −32 °C(イソヘキサンとして)

蒸発速度 : データなし 燃焼性(気体・固体) : 該当しない

燃焼又は爆発範囲

下限: 1.2 vol% (イソヘキサンとして)上限: 7.0 vol% (イソヘキサンとして)

 蒸気圧(KPa)
 : データなし

 蒸気密度
 : データなし

比重(相対密度) : 0.66 (イソヘキサンとして)

溶解度 : 水に不溶 nーオクタノール/水分配係数 : データなし

自然発火温度 : 306 ℃ (イソヘキサンとして)

 分解温度
 : データなし

 : データなし

粘度(

10 安定性及び反応性

反応性

: 通常の条件では安定。

化学的安定性

: 通常の条件では安定。

危険有害反応可能性

:強酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件

: 高温および火気の近く。

混触危険物質

: ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

危険有害な分解生成物

: 熱分解により一酸化炭素を生成するおそれがある。

11 有害性情報

化学物質としての情報

急性毒性

(経口)

: ラットのLD50値、15800、28700、32400 mg/kg[以上、EHC 122(1991)]に基づき、区分外とした。 【ヘキサン】

ラットの LD50値、6200-15000mg/kg bw (DFGOT Vol.12 (1999))、13.7g(13700mg)/kg、17.8g(17800mg)/kg、11.5g(11500mg)/kg(Patty (5th, 2005))、9.8 - 11.6 ml/kg bw(7938 - 9396 mg/kg)、15010 mg/kg bw、7000 - 11000 mg/kg bw、14.6 ml/kg bw(11826 mg/kg)、7800 mg/kg bw、11500 mg/kg bw、11170 - 16710 mg/kg bw、7060 mg/kg bw、8300 mg/kg bw(SIDS(J) (2009))、がすべて区分外に該当している。

【エタノール】

(経皮)

: 5mL/kg(換算値3297mg/kg)でウサギに死亡がみられた[PATTY (5th, 2001]との記述があるが、詳細な情報はなく、データ不足のため分類できないとした。

【ヘキサン】

ウサギのLDLo=20,000 mg/kg bw(SIDS(2009))に基づき、区分外とした。 【エタノール】

(吸入:蒸気)

: ラットのLC50値、48000ppm/4h[環境省リスク評価第1巻(2002)]、74000ppm/4h[EHC 122(1991)]に 基づき、区分外とした。なお、1 bar=750 mmHgとして、蒸気圧160 mbar(20°C)[ホンメル(1996)]より飽和蒸気圧濃度は157895 ppmV、したがって気体の基準値により分類した。

【ヘキサン】

ラットのLC50値のうち、区分4に該当するものが1つ{3,837ppmV(SIDS(2009))}、区分外に該当するものが4つ{63,000ppmV(4h)(DFGOT Vol.12 (1999))、20,661ppmV(4h)、66,181ppmV(4h)、22,627ppmV(4h) (SIDS(2009)) であることに基づき、区分外とした。 なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度78,026ppmV(147.1 mg/L)の90%[70,223ppmV(132.4 mg/L)]より低い値であることから、ガスの基準値(ppmV)を用いた。

【エタノール】

皮膚腐食性·刺激性

: ウサギの皮膚に半閉塞適用24時間後に軽度の刺激性(slight irritation)が認められた[DFGOT vol.14 (2000)]。ヒトでは閉塞適用1~5時間後に紅斑、5時間後に水疱形成も見られ、1.5 mLを前腕部皮膚に適用後ヒリヒリ感と灼熱感および一過性の紅斑を認めた[DFGOT vol.14 (2000)]。さらに、EU分類でXi、R38に分類されている(EU-Annex I (Access on July 2005))ことを考慮に入れ区分2とした。

【ヘキサン】

ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG 404)において、適用1および24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑および浮腫の平均スコアは全て0.0であり、刺激性なし(notirritating)の評価(SIDS(2009))に基づき、区分外とした。

【エタノール】

眼に対する重篤な損傷・刺激性

: ウサギの試験で、本物質を0.1mL点眼した結果、軽度の刺激性(Slight irritation)がみられた[DFGOT vol.14 (2000)]ことから区分2とした。

【ヘキサン】

ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS (2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1 日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復 した (ECETOC TR 48(2)(1998))ことから、区分2Bに分類した。

【エタノール】

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性

: 呼吸器感作性:データ不足で分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられており、一方、軽度の喘息患者2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている(DFGOT (1996))が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている(DFGOT (1996))。

【エタノール】

皮膚感作性

: ボランティア25例を対象とした皮膚感作性試験(Maximization test)で感作性が認められなかったとする 陰性結果(DFGOT vol.14(2000): WHO(World Health Organization)(1991) n-Hexane. IPCS -Environmental health criteria 122, WHO, Genf.)はあるが、本報告のみでは感作性がないことの確かな 証拠とするには不充分であると判断し、分類できないとした。

【ヘキサン】

ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある(DFGOT (1996)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性が見られる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性は見られないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分な データがない」(ACGIH (2001)、DFGOT (1996)、IUCLID (2000))の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。

【エタノール】

生殖細胞変異原性

: マウスの吸入ばく露による優性致死試験(生殖細胞in vivo経世代変異原性試験)で陰性[DFGOT vol.14 (2000)、ATSDR (1999)]、マウスに吸入ばく露による赤血球を用いる小核試験[ATSDR (1999)]、マウスおよびラットに吸入ばく露による骨髄細胞を用いる染色体異常試験(体細胞in vivo変異原性試験)[DFGOT vol.4 (1992)]でいずれも陰性結果に基づき、区分外とした。なお、ラットの生殖細胞および骨髄細胞を用いたinvivo染色体異常試験で陽性の報告もされているが、試験に方法論的欠陥があり染色体異常誘発の証拠とは見なせないと述べられている(DFGOT vol.14 (2000))。また、in vitro変異原性試験として、Ames試験[EHC 122 (1993)、ATSDR (1999)]、5178Y細胞を用いたリンフォーマアッセイ[EHC 122 (1991)]、CHO細胞を用いた染色体異常試験[DFGOT vol.4 (1992)]などで陰性の報告がある。

【ヘキサン】

マウスおよびラットを用いた経口投与(マウスの場合はさらに腹腔内投与)による優性致死試験(生殖細胞in vivo 経世代変異原性試験)において陽性結果(SIDS (2009)、IARC (1988))があるものの、極めて高い用量での知見であり、再現性も認められておらず、標準的in vivoおよびin vitro 変異原性試験においても陰性であったことから、証拠の重みづけに基づき区分外とした (Regulatory Toxicology and Pharmacology, 55, 55-68, 2009)。なお、in vitro 変異原性試験として、エームス試験はすべて陰性であり(DFGOT Vol.12 (1999)、SIDS(2009)、NTP DB (2009))、染色体異常試験でもCHO細胞を用いた試験1件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった(SIDS(2009))。

発がん性

: ラットおよびマウスに2年間吸入ばく露による発がん性試験(GLP準拠)において、ラットでは雌雄どの部位にも腫瘍発生頻度の増加は見られなかった(DFGOT vol.14(2000))が、マウスの雌で肝細胞腫瘍(主に腺腫)の発生頻度の有意な増加が認められた(DFGOT vol.14(2000))。しかし、このデータのみでは分類に不十分であり、他の評価機関による既存分類もなく「分類できない」とした。

【ヘキサン】

エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH(7th, 2012))。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。
【エタノール】

生殖毒性

: ラットを用いた吸入ばく露による二世代生殖試験において、2世代とも親動物(F0およびF1)の性機能および生殖能に障害を起こさなかった(DFGOT vol.14(2000))が、ラットに500~1500 ppmを妊娠期間中の吸入ばく露により吸収胚率の増加(EHC 122(1991))、ラットに5000 ppmを妊娠6~17日に吸入ばく露により同腹生存仔数の用量依存的に有意な減少(ATSDR(1999))がそれぞれ母動物の体重増加抑制とともに認められたとの試験結果がある。また、EUフレーズはR62、MACはCに区分している。以上のことから区分2とした。なお、一方でラットに1000 ppmを妊娠8~16日の吸入ばく露が吸収胚率の増加にはつながらなかったとする報告(EHC 122(1991))もある。

【ヘキサン】

ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th,2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

【エタノール】

特定標的臓器・全身毒性-単回ばく露

: ヒトのボランティアを用いた吸入試験でめまい、職業ばく露において傾眠が見られた報告(EHC122(1991))があり、また、ラットまたはマウスを用いた吸入ばく露試験で認められた症状として、運動失調、協調欠如、鎮静、麻酔の記載がある(EHC 122(1991)、PATTY(5th, 2001))ことから区分3(麻酔作用)とした。一方、ヒトで吸入ばく露後、咽喉または上気道の刺激を起こした、あるいは起こし得るとの記述(ACGIH(7th, 2001)、PATTY(5th, 2001))、かつ、マウスに吸入ばく露により気道刺激が観察されたとの報告(PATTY(5th, 2001))に基づき区分3(気道刺激性)とした。

【ヘキサン】

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th,2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY(6th,2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)【エタノール】

特定標的臓器・全身毒性一反復ばく露

: 本物質の職業ばく露により多発性神経障害、末梢性神経障害、多発性神経炎の発症を示す数多くの報告がある(環境省リスク評価第1巻(2002)、EHC 122(1991)、ACGIH(7th, 2001)、DFGOT vol.14(2000)、PATTY(4th, 1994)、ATSDR(1999))。また、本物質のばく露を受けたヒトを対象とした疫学研究も繰り返し実施され、その多くがばく露とこれらの有害影響との関連を認める結果となっている(環境省リスク評価第1巻(2002)、産衛学会勧告(1993)、DFGOT vol.14(2000)、ATSDR(1999))。以上のヒトの症例報告と疫学研究の結果に基づき区分1(神経系)とした。なお、動物試験ではラットに反復吸入または経口ばく露による所見として、末梢神経障害、神経行動学的影響、脛骨神経の軸索変性、後肢脱力、神経伝達速度低下などが記録され(PATTY(5th, 2001)、EHC 122(1991)、DFGOT vol.14(2000))、その多くがヒトの症状と共通している。

【ヘキサン】

ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12(1999))との記載に基づき区分1(肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある(HSDB(Access on June 2013))ことから、区分2(中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012))。 【エタノール】

吸引性呼吸器有害性

: 炭化水素であって、かつ40℃での動粘性率が20.5mm2/s以下であることから、区分1とした。DFGOTvol.4 (1992) にはラットでAspirationにより化学性肺炎が認められたとの記述もある。

【ヘキサン】

12 環境影響情報 生態毒性

: データなし

残留性•分解性

: データなし

生体蓄積性

: データなし

土壌中の蓄積性

: データなし

水生環境有害性(急性)

: 甲殻類(オオミジンコ)での48時間LC50 = 3.88mg/L(EHC 122, 1991)であることから、区分2とした。 【ヘキサン】

藻類(クロレラ)の96時間EC50 = 1000 mg/L(SIDS, 2005)、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 5463 mg/L(ECETOC TR 91 2003)、魚類(ニジマス)の96時間LC50 = 11200 ppm(SIDS, 2005)より、藻類、甲殻類及び魚類において100 mg/Lで急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。 【エタノール】

水生環境長期間有害性

: 急速分解性があり(BODによる分解度:100%(既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低いと 推定される(log Kow=3.9(PHYSPROP Database、2005))ことから、区分外とした。 【ヘキサン】 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度:89%(既存点検,1993))、甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属の一種)の10日間NOEC = 9.6 mg/L(SIDS, 2005)であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(miscible、ICSC, 2000)ことから、区分外となる。 以上の結果から、区分外とした。

【エタノール】

オゾン層への有害性

: データなし

13 廃棄上の注意

残余廃棄物の廃棄方法

: 内容物を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器・包装の廃棄方法

: 容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

14 輸送上の注意

国内規制

陸上輸送

: イエローカード(緊急時応急措置指針番号):128

海上輸送

: 危険物船舶連送及び貯蔵規則に従う。

航空輸送

: 航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示に従う。

国際規制

国連番号

: UN1993

品名(国連輸送名)

: Flammable Liquid, n.o.s. (Hexanes and ethanol)

国連分類

: Class 3

容器等級

: Ⅱ

海洋汚染物質

:非該当

15 適用法令

【労働安全衛生法】

法57条(名称等を表示すべき有害物)

(2018.07.01改正労働安全衛生法)

【ヘキサン】 【エタノール】

法57条の2(名称等を通知すべき有害物) (2018.07.01改正労働安全衛生法) : 政令第18条の2別表第9の520

【ヘキサン】

政令第18条の2別表第9の61

【エタノール】

有機溶剤中毒予防規則

該当しない

粉じん障害防止規則

: 該当しない

じん肺法施行規則

: 該当しない

【化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律】

(2011.04.01改正化審法 第2条)

: 該当しない

【 化学物質管理促進法 (PRTR法)】

: 該当しない

【 毒物及び劇物取締法 】

(2019.07.01改正毒物劇物取締法)

: 該当しない

【消防法】

第 4 類第 1 石油類(非水溶性)(指定数量:200L)危険等級 Ⅱ

【 高圧ガス保安法 】

: 該当しない

【大気汚染防止法】

: 該当しない

【水質汚濁防止法】

: 該当しない

【水道法】

該当しない

【土壤汚染対策法】

: 該当しない

【海洋汚染防止法】

ばら積み運送における有害液体物質(Y類物質)

【ヘキサン】

【廃棄物処理法】

特別管理産業廃棄物

【廃油】

【輸出貿易管理令】

別表第一貨物

輸出令項番: 該当しない

貨物等省令項番 : 該当しない

第16項の1

: キャッチオール規制該当

第16項の2

該当類 : 第38類 HSコード : 381400-0002

別表第二貨物

: 該当しない

【各種国際条約】

ストックホルム条約

(POPs条約) : 該当しない

ロッテルダム条約

(PIC条約) : 該当しない

モントリオール議定書

該当しない

バーゼル条約

: 該当しない

CWC条約

: 該当しない

化学兵器禁止条約

該当しない

シップリサイクル条約

: 該当しない

16 その他の情報

安全上の重要項目

: 特になし

特定の安全教育

: 特になし

化学品の推奨取扱い方法

: 特になし

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。この情報は新しい情報を入手した場合、追加又は改訂されることがあります。又、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。